

小倉りえこの質問及び、区長からの答弁

質問項目：



- 【新型コロナウイルスワクチン】
- これまで港区が実施してきた、在勤向け接種機会、予約不要接種、また「誰でも接種」のような取り組みを3回目でも継続していただきたい。  
(注：質問通告は出しているものの、登壇して質問をし忘れたため、議事録等の扱いは不明)。
  - 5歳～11歳のワクチン接種開始に際し、子供だけではなく子供関連施設で働く職員にも対応体制の支援が必要
- 【プレミアム付き区内共通商品券】
- 申し込みから完売するまでの一環の流れの中で、現在区が認識している課題と今後の改善点は。
  - これからもたくさんの方に愛される商店街を維持していくためにも、継続した支援を今後もお願いしたい。
- 【聞こえの総合支援】
- 補聴器購入費助成制度の丁寧な周知のあり方は。
  - 区内で認定補聴器技能者を増やし、安心して利用できる制度へ展開していただきたい。
- 【防犯カメラ】
- 高性能防犯カメラの一時レンタル事業を新設して欲しい。
- 【自転車駐車場】
- 今後も駐輪場を増やしていく取り組みをお願いしたい。

\* 一般質問とは、区議会定例会の場において、議員が区政に関して広く説明や報告を求めたり、将来に対する考え方などを区長と教育長（教育関連の場合）に質問することです。

**新型コロナウイルスワクチンについて：**

**【これまで港区が実施した取り組みを、3回目接種でも継続を】**

3回目の新型コロナウイルスワクチン接種開始にあたり、集団接種会場と個別接種会場を並行して稼働させ、限りある2種類のワクチンを混乱ないように分配し、港区はすべてのことにおいていつでも予定を前倒して、ワクチン接種を推進してきました。これも5月からワクチン接種が開始されて以降、たくさんの方の改善を経て、1日でも早いワクチン接種の機会を提供すべく、試行錯誤してきた区と、兼務対応で努力を欠かさなかった職員の成果であり、区民からも高く評価されています。

現在の3回目集団接種予約を見る限り、モデルナ製ワクチンが比較的すぐ予約が取れ、ファイザー製は1ヶ月以上先まで予約が埋まっています。ほとんどの個別医療機関へはファイザー製を提供していますが、国内在庫に余裕のあるモデルナ製はあまり配布されておらず、提供するバイアル数と1バイアルあたりの接種人数を考えると、速やかに3回目接種を進めたい区としてはもう少し集団接種会場を増やしてもよいかもしれませんし、または積極的に区内医療機関にモデルナ製ワクチンの取り扱いを呼びかけていただきたいと思います。

医療機関でワクチン接種を行う際、お話を聞く限り大変なことが少なくとも2つあり、「時間内で人数分の予約調整をすること」として「15分ないし30分の接種後待機場所の確保をすること」と聞くことが多いです。同じ1バイアルであれば、モデルナ製ワクチンは1・2回目接種と比較して3回目接種量は半分であることから、モデルナ製では解凍後6時間以内を目安とされる約18名が接種可能となり、ファイザー製は解凍・希釈後同じく6時間以内でこれまでと変わらず6名です。

ファイザー製ワクチンの6名分でも予約調整が難しく、問い合わせのある区民だけでは足りず、かかりつけ患者や近隣に連絡をし、人数を確保しているところもあるほど、個別医療機関において調整は困難であることは理解しています。近くの医療機関で接種できるのであれば、ワクチンの種類を問わないという区民も多くいます。

モデルナ製ワクチンは国内及び区内で確保している在庫の絶対数もあることから、1バイアルを使いきれないロスも前提としてでも、できるだけ早期に、ワクチン接種を希望する区民の接種スピードを上げ、1日でも早く接種したいという区民の願いを叶えてあげられないでしょうか。

なお、3回目副反応は個人差はありますが、両製剤とも1・2回目接種時と同等または軽減されているとの報告も多くあります。区長も先日SNSで交差接種を受けられたことを報告され、私もそれに倣いモデルナ製を接種してきました。これから交差接種を含め、年齢問わず3回目接種人数が増加していくこと

で、周囲からの感想等を聞き、安心した気持ちで接種に行く人も増えていくのではないのでしょうか。

しかしその時に集団接種の予約は取れず、個別医療機関でのモデルナ製取り扱いは少なく、また個別に問い合わせないと予約状況はわからないということで、接種を希望する人の意欲が削いでしまわれなにか心配です。

特に、副反応の面から10代・20代の若い男性はファイザー製が推奨されるようになっているため、その分を確保するためにも、モデルナ製で問わないという方が増えるよう呼びかけていただきたいと思います。

港区はこれまで、区民限定の接種機会から、その枠を外し一般在勤者へ展開し、近隣区と合同で接種機会を設け、予約不要の取り組みを行い、若い世代に向けて夜間接種を実施をするなど、ハードルを下げても多くの方にワクチン接種をしていただく努力で、エリアとしての感染拡大防止に取り組んできました。3回目の今も是非これまでのように、大きなチャレンジをしていただきたいと思います。

Q: 個別医療機関への積極的なモデルナ製ワクチンの取り扱いを推進したり、例えばモデルナ製であれば予約を不要とする接種会場を作ったり、まず第一に区民へ接種機会を提供していくほか、一般在勤者など港区に関わるたくさんの方へ、そしていずれは港区の良心といえる「誰でも接種」に繋げるような、区全体としてのワクチン接種推進策を取っていただきたいのですがいかがでしょうか。

A: 武井雅昭 区長

区では、1回目及び2回目の接種の際、希望する区民への接種が一定程度進んだ段階で、「誰でも接種」として港区に住民登録がない方へも集団接種を実施してきた。3回目の接種につきましても、ワクチンの供給と区民への接種状況を見ながら、予約なしでの接種を含め、区のエリア全体での接種率向上に積極的に取り組んでいく。また、比較的配分数の多いモデルナ社製ワクチンの積極的な接種を促すため、取扱医療機関の拡大に取り組むとともに、ワクチンの種類にかかわらず、早めに接種していただけるよう、引き続き周知する。

### 【子ども関連施設の職員も小児接種開始後に対応体制を】

現在、家庭内感染を含め、小児の感染が拡大しています。保育園や学校職員の3回目職域接種も始まり、休園や学級閉鎖、休校を避けるための努力は絶えることなく続いている中、子供を守ろうと進んでワクチン接種を選択する先生方へは感謝以外の言葉が見つかりません。

そのような中、5歳～11歳向けの新型コロナウイルスワクチンが1月に承認され、3月からの接種開始を目指し、港区も愛育病院や東京慈恵会医科大学附属病院を含め、区内小児科医療機関と連携を取り、保護者にとっても安心できる体制を整えようとしているのは非常にありがたいことでもあります。

Q: 一人でも多くの方に安心して接種してもらえるよう、感染拡大予防などのメリット、副反応などのデメリットを、保護者を含めて十分な情報提供と支援が必要になり、また接種前後のきめ細やかな対応も重要です。副反応などによる体調変化で活動に影響がでることも考えられることから、学校や学童クラブなど関連する施設で働く職員にとっても、対応体制の準備が必要となるのではないのでしょうか。どのように体制を整え、必要なところに支援をしていくのか、それぞれ区長と教育長に伺います。

A: 武井雅昭 区長

学童クラブ等の子ども関連施設では、児童が登室した際に、検温や表情などから健康状態を確認しており、体調が優れないときには、その日の遊びや活動を工夫し、保護者へ連絡している。今後、児童がワクチン接種した場合の副反応の事例や発生時の対応について、保護者に周知するとともに、職員間でも確実に把握していく。児童がワクチン接種した場合は、体調変化を見逃さないよう、丁寧に経過観察するとともに、遊びや活動の配慮をする。

A: 浦田幹男 教育長

子どもたちの体調変化については、登校時のサーモグラフィや検温カードによる健康観察のほか、担任・教科担任による授業中の観察等を通して把握しております。体調が優れないと判断される場合には、すぐに養護教諭と連携し、保護者へ連絡を行っている。今後も、ワクチン接種による副反応の事例について、資料等を配布し、保護者へ啓発を図るとともに、教員もその事例を確実に把握し、ワクチン接種後の児童の体調変化にすぐに気付けるよう、周知徹底する。

**プレミアム付き区内共通商品券について：**

**【区が認識している課題と、今後の改善点は】**

プレミアム付き港区区内共通商品券は人気が高く、この度初めて電子化されたことで、更なる評価が高まったのではないかと感じています。紙商品券はお釣りの出ない500円券、電子券は1円単位で使えることから、これは利用者にとっては「いつもより少し多く」「いつもより高い頻度で」と家計支援の意味合いも含めて購買意欲を促し、店舗側にとっても「店を知っていただく良い機会」のほか、商品券使用以外の来店に繋がるものとして、双方にwin-winなよくできた商店街振興支援システムです。

常にたくさんの応募があり、今回の発行支援では販売総額が15億円分と、コロナ禍の支援として、港区からは申し分無い額の、惜しみない応援をいただきました。小規模商店の集合体という、日本の商店街文化を大切にしているという、心温まる気持ちがとてもありがたいものであります。

2/1から販売した2種類の商品券が使われ始め、すでにたくさんの感想をいただいています。

「想像していたより簡単に使える」という嬉しい感想もあれば、「紙商品券の抽選に外れてしまった」「電子はともかく、商品券が使える店舗が少ない」という心苦しいお声もあります。

商品券事業は港区商店街連合会が主であり、港区は発行支援をするという立場です。私は商品券が利用される側、つまり協力店舗側の視点に常に立ってサポートを絶えずしてきました。商品券発行支援事業を絶やさないためにも、また、商品券取扱店が1店舗でも増えるよう、利用者側の望みにも繋がるのが理由です。今回の電子化に伴い、キャッシュレス対応してない地元の店舗にも参加を検討してもらえよう、周知をし、説明会を開き、安心して導入するためのメリットを伝えてきました。

その中でも、初めて商品券自体を取り扱う、または電子券採用の決め手をいくつか聞いています。「読み取りリーダーなどの新たな機械の導入が不要であること」、「手数料が無料であること」、そして「紙商品券取扱では条件だった、信用金庫口座の必要がないこと」の3点が店舗側にとって非常に大きなものでした。

しかし、まだ利用状況の様子見をしている店舗もあることから、電子対応店を増やす努力も継続して必要となります。区にも是非、これまで以上に惜しみない協力をお願いしたいと思います。

なお今回の電子券の試みで、大きなプレッシャーから解放されるところがあります。区内の信用金庫です。紙商品券の換金業務を行っていただいておりますが、5億円10億円と発行総額が上がっていくたびにリソースの問題でSOSが出ていたことを聞いていました。取扱口座に持ち込まれた後、偽造など

が無いかどうか、商品券全てを行員総出で一枚一枚裏表の目視確認をし、単純計算でも前回の10億円分は500円券200万枚です。

これまで紙券取扱は地元信用金庫に口座があることが条件で、法人の様々な理由で口座を持ってない店舗もありましたが、電子化によって取引銀行を限定することがなくなりました。今後も紙券は一定数で残すことは必要ですので、可能な限りたくさんの店舗に紙・電子券両方対応をしていただくことが望ましく、紙券へも同様に取引銀行の指定解除をすることを検討しても良いのではと考えます。

コロナ禍の影響で、2年前から販売方法が変わりました。それまでは事前申し込みによる少数の抽選のほか、夏の暑い日も冬の寒い日も朝早くから並んで購入していただく方法しかありませんでした。販売所によっては整理券で販売時間前に売り切れが決定したり、2時間も3時間も並んだ上、直前で売り切れたり、販売していた各商店街への苦情も絶えなかったことは今でも心苦しく感じています。平日の販売のみだったため、改善をお願いしたところ土曜販売も行うことになり、可能な限り多くの方の手に渡ることができるようになりました。港区商店街連合会と加盟する各商店街が、各販売所で商品券を手売りしていたのが遠い記憶のように思われますが、つい2年前までです。

現在は、すべて事前申し込み制の抽選となり、公平さという点は改善されたと思います。しかしプレミアム付き商品券は毎回購入希望者が増えていることから、抽選倍率も上がってきました。今回の電子券は初めてであること、そして電子券発行総額が10億円分という非常に大きな金額であったこともあり、希望する方が想定よりほんの少し下回ったため、応募された方が全員当選することとなりましたが、次回はわかりません。

また、紙券では前回10億円分から今回5億円分となりましたが、元々は発行額が数千万円から数億円という中での事業でしたので、知名度と希望者が増加する度に抽選倍率は増えていくことになります。

その一方、当選しても当選ハガキが宛先不明で戻ってきたり、オンライン申込よりハガキの方が記入ミスが多いのではないかと思います。当選した後に商品券を期限内に引き換え無いケースもあり、そのあとに残額を確定してからでないかと落選者の中から2次抽選、販売するという流れは多くの方に知られていません

Q: 申込時の不備が少なくなるよう、そして申し込みが多数の場合は公平・公正に当選者が出るよう、1人でも多くの方の手に渡るよう工夫を続けていただきたいと思います。申し込みから完売するまでの一環の流れの中で、現在区が認識している課題と今後の改善について伺います。

A： 武井雅昭 区長

今月発行の電子商品券については、「1円単位で使用できて便利」「思っていたより簡単」などの好意的なご意見がある一方、「登録方法が難しい」「使用できる店舗が少ない」などの改善を望む声も寄せられている。また、紙商品券の落選者からは、「電子と紙の発行割合や購入上限額を見直して当選者を増やすべき」などのご意見があった。こうしたご意見も踏まえ、より多くの人に喜ばれる事業となるよう、電子商品券の取扱い店舗の開拓、わかりやすいシステムへの改善、電子と紙の発行割合などについて、引き続き、港区商店街連合会と協議していく。

### 【今後も支援をお願いしたい】

Q： プレミアム付き商品券に関しては常に新しい課題があり、これまでも試行錯誤を繰り返してきました。電子券と紙券の発行支援の割合はもとより、一人当たりの購入上限や購入人数、区民と在勤の割合、そして申込人数や抽選状況など、利用者も協力店舗も双方納得するべく、検討すべき事項は尽きません。それでも「買い物は地元の商店街で」とキャッチコピーを作っていただいて早数年、商店街の認知度と商品券の認知度はまだイコールではありません。これからもたくさんの方に愛される商店街を維持していくためにも、継続した支援を今後もお願いしたいと思いますが、区長の考えを伺います。

A： 武井雅昭 区長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、区内商店街を取り巻く環境は大きく変化しており、各商店街は非常に厳しい状況に直面していると認識している。こうした緊急に消費喚起が必要な状況を受け、区は、過去最大となる15億円分のプレミアム付き区内共通商品券の発行及び一部電子化に加え、商品券発行に併せた「みな得レシートキャンペーン」を積極的に支援してきた。商店街が現在の危機を乗り越え、にぎわいを創出できるよう、商品券事業をはじめ、港区商店街連合会の取組を引き続き、支援していく。

### 聞こえの総合支援について：

#### 【難聴高齢者向け、補聴器購入費助成制度（港区モデル）の丁寧な周知を】

次年度予算案作成のため、毎年夏ごろには新規事業やレベルアップ事業のための予算要求が担当する各部署から上げられます。その中でも高齢者補聴器購入助成は、区長査定前の当初要求では非課税世帯7万5,000円、課税世帯5万円と、既に購入費一部助成制度を設けている他自治体より高い額でありましたが、区長査定後は更に増額され、今定例会に当初予算案として上程されました。

補聴器は高額な医療機器であることから、使用するための第一歩のハードルが高いことが課題でした。東京都の高齢社会対策区市町村包括補助制度も利用して財源を確保しながら購入費助成額も高く設定をしていただき、非課税世帯への上限13万7,000円は、東京都の政策事業でもある「中等度難聴児発達支援事業」の補聴器購入助成と同等額まで引き上げられることとなります。補聴器使用によって生活能力やコミュニケーション能力等の向上の促進のためと、対象年代は異なれど、難聴が抱える課題や必要な支援は同じであるという、港区の認識は難聴支援の本質を考慮した結果だと感じています。

「港区モデル」として補聴器を正しく長く使用を推奨する制度としたことを高く評価される中、まずは高齢者に向けて「気づきにくい難聴の早期発見」が重要となってきます。

Q: まずは介護予防事業などに参加する高齢者に向けた聞こえの自己チェックを提供するところから開始すると聞いていますが、その他の手段で拾い上げていくことも必要であろうかと思えます。自覚のない方へは気づきを、自覚のある方へは専門家へと、また補聴器装用のメリットなど、丁寧な周知が必要です。たくさんの方に利用していただける制度となるよう、周知の進め方の方向性を伺います。

A: 武井雅昭 区長

区では、広報紙や区ホームページでの周知はもとより、いきいきプラザなどを利用する高齢者に自身で難聴のチェックができる「聞こえのチェックリスト」を載せたリーフレットを配布し、まず高齢者へ難聴に気づく機会を提供し、その上で、適正な補聴器使用につながる「港区モデル」をご案内する。また、高齢者の聞こえをテーマにした公開講座の開催や、港区医師会にご協力いただき、区内医療機関でも制度の案内をするなど、一人でも多くの高齢者に「港区モデル」をご利用いただけるよう努める。

### 【認定補聴器技能者が在籍する店舗を増やす取り組みが必要】

Q: 「港区モデル」では、認定補聴器技能者の在籍する店舗で購入した補聴器を助成の対象とし、専門家の指導の元で正しく継続的に使うということを前提にしています。申請後、5年経過したら再度申請が可能となることも、QOL向上を目指し正しく使い続けるための支援のひとつです。区内で認定補聴器技能者が在籍する店舗を増やしていく取り組みも、利用者にとって安心な制度とする上で必要ですが、いかがでしょうか。

A: 武井雅昭 区長

「港区モデル」は、補聴器の購入前の相談やアフターケアを補聴器相談医や認定補聴器技能者が継続して支援することで、難聴高齢者への質の高い支援を目指している。区内に認定補聴器技能者が在籍する販売店が増えることは、区民がより身近な販売店で安心して購入できるようになるなど、制度の充実に

つながると考える。今後、認定補聴器技能者が在籍していない販売店へも、区の制度の趣旨を説明し、協力を求めるとともに、一般社団法人日本補聴器販売店協会へ働きかけるなど、制度を利用できる販売店の増加に向けて、継続して取り組む。

### **防犯カメラについて：**

#### **【高性能防犯カメラの一時レンタル事業を新設されてはどうか】**

ビルの屋上に、周囲の建物から生ごみが繰り返し投げ入れられて困っているというご相談がありました。区に相談して重点パトロールを、警察に相談して捜査をといるところに行き着いたのですが、共通して求められたことは『投げ込んでいるとされる人物の特定、もしくは投げ込んでいるとされる場所の特定』でありました。困りごとを相談する時点ですら、防犯カメラなどを利用してある程度のアタリをつけておくということが必要であるという時代となってしまいました。

現在、「住まいの防犯対策助成事業」「共同住宅防犯対策事業」、そして「防犯カメラ設置補助事業」で防犯カメラの助成が行われています。地域団体であれば諸々条件はありますが上限1700万円、共同住宅であれば上限50万円、そして個人であれば1万円と、目的に合わせて支援の幅が広い制度です。しかし購入費助成に限定されており、集合住宅にお住まいの区民が多いこの港区では、個人で購入するにも取り扱いは非常に難しいものと思われます。興味本位で設置する類のものではありません。

防犯カメラはそれぞれ設置目的が異なります。犯罪を未然に防ぐ抑制的な面が大きいもの、いざという時に特定できるようにする捜査協力の面が大きいものなど、設置希望者によって理由は様々です。助成制度はありがたいものではありませんが、たくさんの区民の方と会話をしていく中で、高いクオリティの防犯カメラを一時的に必要なだけの区民もいらっしゃるのだということに改めて気付きました。

ごみの不法投棄、落書き、たばこのポイ捨て、ハトの餌やりなど、防犯カメラが必要であろうとされるご相談は後を絶ちません。行政指導の点からも、相談案件ごとの一時利用の防犯カメラの必要性は同じだと思われます。むしろ区民から相談を受ける行政こそ必要なのではないのでしょうか。

港区では購入費の助成のほか、落書き防止のための近距離撮影用防犯カメラ貸与事業を実施していましたが、これはオリンピック・パラリンピック東京大会を迎えるにあたっての景観悪化を防ぐための理由がメインでした。オリパラ大会も終了したことで、この無償貸与事業も終了します。購入費助成制度はそのまま継続しますが、購入までしなくともクオリティが高く短期間だけ必要とする、特に単発案件向けのニーズに応えるための制度がありません。

Q: 防犯カメラは時代に沿った区民の願いに応えられるよう、もう一步踏み込んだ支援をいただきたく、高性能の防犯カメラのレンタル事業のご検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

A: 武井雅昭 区長

防犯カメラについては、区民や地域団体の皆さんが連携し、主体的に防犯対策に取り組んでいただくという考えから、区は、設置・管理に向けたアドバイスや助成制度による負担軽減などの支援を行っている。現行の防犯カメラ助成制度は、短期間の契約による設置・管理でも助成の対象となる制度としており、一時的に発生している不法投棄などの防犯対策にも活用していただけるよう、広く制度を周知し、利用促進を図る。無償での防犯カメラ貸出事業については、他自治体の状況や区民ニーズを踏まえ、調査研究していく。

#### **自転車駐車場について：**

##### **【区立や民間民営の駐輪場整備を継続して取り組んでいただきたい】**

港区では、駐輪場の整備は機会があるごとに進められています。一時利用、もしくは定期利用の2種類があり、定期利用はキャンセル待ちが長く続くところも多いです。毎年2月に定期利用の一斉申し込みがありますが、すぐに埋まり、入れ替えがあることはそれほど多くありません。

港区が整備する定期駐輪場は駅付近に多いですが、通勤通学や電車を利用する方だけが定期駐輪場を必要としているわけではありません。お住まいの集合住宅等で駐輪場がないという方が場所を確保する目的での利用もあり、定期で利用できる駐輪場をもっと増やしてほしいという意見もこれまでたくさんありました。

特に麻布地区の中では、一の橋公園の整備後に約400台の地下/機械式/駐輪場が整備される予定です。現在は仮設として都道麻布通りに暫定駐輪場が設置されていますが、一の橋公園が完成後は撤去すると東京都の協議で決定していると聞いています。公園完成までまだ期間はありますが、麻布十番近辺は住民も多く、集合住宅の駐輪場にも空きがなく自転車が止められる場所がないというお声もあります。歩道上に駐輪場を設置するには幅員4m以上が必要です。

この麻布通りの暫定駐輪場が撤去されたとして、その後も広い歩道だからと、これまでも止められていたからと、放置自転車扱いにされる自転車が多くでることは今から容易に予想できます。麻布通りの暫定駐輪場は今後も必要で残していただく必要があります。東京都に継続利用に関する再協議をお願い

をしていただきたいです。一部地域が抱える課題ではありますが、地域地域でそれぞれ悩みは尽きません。

また、江東区のように小規模スペースを活用した駐輪場整備を推進するため、民間民営の駐輪場を設置・運営する事業者に対して、設置経費の一部を補助するなど、人口が増えている都心部では駐輪場の確保を民間にも協力を依頼しながら進めています。港区でも人口は今後も増加していく中で、家族構成が変わったりすることで、家庭の中の自転車所持台数も変化をします。例えば集合住宅の駐輪場を平置きから2段ラックに増設したり、駐輪場附置義務のない時代に建設された集合住宅に対し、駐輪場設備への設置助成など、何らかの支援があってもよいのではないのでしょうか

Q: 今後も、区立や民間民営の自転車駐車場などを増やしていく取り組みが必要ですが、区長の見解を伺います。

A: 武井雅昭 区長

区は、駅周辺を中心に自転車等駐車場を、33か所、約7,300台分を整備してきた。さらに、令和5年4月には、一之橋公園内に400台の機械式自転車駐車場を開設する。また、昨年11月に、駅周辺の自転車駐車場不足の解消と放置自転車の減少を目的に、駐輪場シェアサービスを実施している、アイキューソフィア株式会社と「みんちゅう SHARE-LIN」の協定を締結した。小規模な土地を活用しての駐輪場整備に努めている。また、今後は、大規模開発において整備された施設利用者向けの自転車置場についても、広く区民が民設民営の自転車等駐車場として利用できるよう、開発事業者との連携を進める。